

令和2年第5回中津川市議会「定例会」
一般質問通告表

令和2年12月8日(火)・9日(水)

質問日	順序	質問事項	質問者	答弁を求める者	発言所要時間 (質問方法)
12 月 8 日	1	1. 行財政改革について	牛田敬一	市長 政策推進部長 総務部長 商工観光部長 文化スポーツ部長 教育長 教育委員会事務局長	20 (一問)
	2	1. 文化財保護について	田口文数	市長 文化スポーツ部長 消防長	25 (一問)
	3	1. 令和3年度予算編成について 2. リニア中央新幹線事業について 3. 市民交流プラザについて	勝彰	市長 各部長	25 (一問)
	4	1. 就学援助の拡充について 2. コロナ禍での保育所・幼稚園・学童保育所・児童養護施設などの職員へのPCR検査や慰労金給付について 3. 市民の立場から中津川市公立病院の在り方を見直すことについて	木下律子	市長 教育長 教育委員会事務局長 市民福祉部長 病院事業部長	40 (一問)
	5	1. 中津川市における上水道未普及地区について 2. 中津川市の法定外公共物の課題について	三浦八郎	市長 環境水道部長 建設部長	20 (一問)

12 月 9 日	6	1. 中津川市における行政のデジタル化について	榎松直子	市長 総務部長 市長公室長	20 (一問)
	7	1. 性的マイノリティの方について 2. 当市のデジタルトランスフォーメーション、及び、 押印廃止について	糸魚川伸一	市長 市民福祉部長 市長公室長 政策推進部長 総務部長 教育長 教育委員会事務局長	20 (一問)
	8	1. コロナ禍でも安心できる介護のために 2. 特定健診について	鷹見信義	市長 市民福祉部長	40 (一問)
	9	1. 公用車の管理・運用と安全対策について 2. 新町ビル跡地に建設予定の複合施設の新図書館に ついて 3. 国道19号の朝の渋滞解消と、リニア等関連工 事による通行車両の増加について	黒田と ころ	市長 総務部長 商工観光部長 文化スポーツ部長 リニア都市政策部長 建設部長	30 (一問)

2020.11.27

牛田 敬一

1. 行財政改革について

本市の財政を取り巻く環境は引き続き厳しい状況にあり、今後の行財政の取組みについて伺う。

（1）各計画と令和元年度の決算状況について

- ・中津川市財政計画（平成27年度～平成30年度）・・・・・・・・平成26年 9月策定
- ・中津川市行財政改革推進プラン（平成28年度～平成31年度）・平成28年 8月策定
- ・中津川市財政計画（平成31年度～平成34年度）・・・・・・・・平成30年10月策定

①下記の歳入のグラフの様に、決算が予算を上回っても、次年度は予算ベースの計画になっています。一般的に次年度の計画は、前年度の決算ベースを基にしますが、予算ベースで計画を組む理由を伺います。



決算ベースをイメージしたもので2020年以降の数値は、参考

- ②財務省の地方財政上の課題（2019.11.6）に計画と決算の乖離が記載されていますが、中津川市も該当しますか。
- ③行財政改革推進プランで「市債は、計画で定めた30億円（臨時財政対策債を含む）以内に発行額を収めています。」とありますが、令和元年度の市債は、47億5,000万円となっている状況について見解を伺います。
- ④決算認定で、会計管理者から各数値を読み上げられますが、予算に対しなぜこのような決算になったのか分かりにくい状況となっています。市民に分かりやすい表現等を工夫していただきたいと思いますが見解を伺います。
- ⑤行財政改革推進プランのコメントに歳入の減少・歳出の増加が強まる状況と記載されていましたが、各年度の決算状況で、歳入は平成27年度より増加傾向になっており、平成27年度の歳入397億円に対し、令和元年度歳入443億円と約11%の伸びとなっています。現段階においても歳入の減少を予測していくものなのか伺います。
- ⑥市税は人口減少が進むなかで増加傾向にありますが、令和元年度の歳入比率では25.4%となっています。3割自治と言われるなかで、現状の比率をどう考えているのか伺います。
- ⑦平成30年度の各市の決算状況
- | | |
|--------------------|---------------|
| 多治見市：地方税構成比率：37.9% | 実質公債費比率：-2.4% |
| 土岐市：地方税構成比率：31.5% | 実質公債費比率：5.1% |

中津川市：地方税構成比率：26.6% 実質公債費比率：10.6%

中津川市財政計画（平成31年度～平成34年度）の懸案事項として「実質公債費比率は、県内平均値（平成27年：5.7）との乖離は、しばらく容認する」とコメントされていますが、当市の規模ならこれ位だという数値はありませんか。

（2）地方交付税について

①地方交付税に影響する国勢調査の回答状況を伺います。

（3）令和3年度に向けて

- ①新型コロナウイルス感染症による影響が出ており、コロナ格差で国内において休業手当を受給されない非正規労働者は、正規労働者の約2倍（33%）の状況があり、過日の産業建設委員会協議会の情報交換会のなかで、商工会議所より商工観光部主導の会議が開催されタイムリーな対応を頂いたと評価されていました。最近の市内経済状況（工業・商業・観光等に分けて）をどう捉えられていますか。
- ②中津川市における対応策を伺います。
- ③新型コロナウイルス感染症による財政への影響が出てくるなかで、令和3年度の予算編成のポイントを伺います。
- ④行財政改革推進プランについて
自主財源の確保に金銭債権収入確保のための組織的対応がありますが、令和3年度の見込みを伺います。
- ⑤希望する保育園に子ども（未満児）が入れない保護者が、市外に移住する検討を始めている状況があります。現状と対応策を伺います。
- ⑥歳入を増やすアイテムとしてスポーツツーリズムがありますが、中津川市陸上競技場を練習場として利用する県内外の高校等があると認識していますが、把握されていますか。
- ⑦利用状況の具体的な内容（競技種目・人数・日数等）を伺います。
- ⑧利用する団体の中には、恵那市に宿泊するケースもあるようです。当該施設を利用する際、中津川市内の宿泊施設や飲食店を紹介する仕組みを作れないでしょうか。
- ⑨リニア中央新幹線の停車駅ができる中津川市は、他の自治体にはないアドバンテージを活かす絶好の機会であり、通過地域ではなく最終地となる取り組みを政策推進部がまとめ役となっ
ていただきたいと思いますが見解および取組んでいる内容があれば伺います。

以上

発言通告に基づきまして、一般質問をさせていただきます。
今回は、大きく1点の質問をさせていただきます。

1、文化財保護について

2019年4月15日に世界遺産であるフランス・パリのノートルダム大聖堂が大規模な火災に見舞われ、世界中に衝撃を与えました。

2019年10月31日、沖縄の世界遺産、首里城跡に建つ首里城正殿付近で出火。北殿、南殿などに延焼し、6棟約4,200平方メートルをほぼ全焼しました。

中津川市でも、2012年10月に馬籠宿で火災が発生し、1人お亡くなりになっております。国登録有形文化財の古民家「大丸屋大脇家住宅」が全焼しました。馬籠は昔から何度も火災が発生しております。

国の重要文化財（重文）に指定されている建造物は国内に5,033棟で、のうち国宝は289棟になります。兵庫県の姫路城や岐阜県白川村の合掌造り集落といった世界遺産に認定されているものも多いです。

文化庁は、大聖堂の火災を受け、重文や国宝に指定されている建造物や絵画などを所蔵する博物館を対象に防火対策を緊急点検するよう都道府県などに通知いたしました。

公明党は、重文や国宝などの防火対策について点検・指示を進めるよう政府に求めました。訪日客を含め観光客が増加していることも踏まえれば、安全性の確保という点からも緊急点検を行うことは重要としています。

通知の内容は、自動火災報知器や消火器、スプリンクラーなどの設置状況と、それらが確実に作動するかどうかを確認するというものであります。

以下、質問いたします。

①防火対策をはじめ文化財の管理体制は1950年の文化財保護法に規定され、69年の消防法改正では、文化財建造物への自動火災報知設備や消火器の設置が義務化されています。法律に基づく備えに不備はないか、しっかり点検が必要です。

中津川市の文化財建物、保管施設等の火災報知器、スプリンクラー、消火器等の設置整備は出来ておりますか、お伺いします。

②2016年の熊本地震は熊本城に深刻な打撃を与えました。大型台風などによる文化財の被害も近年は相次いでいます。耐震化や風水害対策も一層進めるべきですが、中津川市として、災害予防として耐震化や風水害対策にどのような

に取り組まれておりますか、お伺いします。

- ③ノートルダム大聖堂の火災では建物自体が甚大な被害を受けた一方、大聖堂内の貴重な文化財の多くが消防隊員らによって運び出されました。文化庁は、今回の緊急防火点検に併せて、火災発生時に文化財を外に運び出す訓練を実施するかどうかも確認しています。文化財は日本の宝であり、後世に継承できるよう対策が必要です。災害発生時における文化財の搬出はどのようなになっておりますか、お伺いします。
- ④文化財のある施設等のそばには消火栓、防火水槽等は完備されておりますか、お伺いします。
- ⑤平成31年4月、文化財保護法の改正が施行され、過疎化・少子高齢化などを背景に、文化財の滅失や散逸等の防止が緊急の課題であり、未指定を含めた文化財をまちづくりの核とし、社会総がかりで、その継承に取り組んでいくことが必要です。法改正の主旨に、地域における文化財の計画的な保存・活用の促進や、地方文化財保護行政の推進力の強化を図る。とありますが、文化財保存活用地域計画の作成はされましたか、お伺いします。
- ⑥「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により教育委員会が所管することとされてきた文化財行政について、首長が担当できることに改めるものがあるとされてはいますが、どのように変わりましたか、お伺いします。
- ⑦ふだん、観覧できない文化財があります。本来、未来に継承し保管していくことが基本なのですが、中津川市の観光資源としていくお考えはありますか、お伺いします。
- ⑧中津川市には、有形文化財、無形文化財、有形民俗文化財、無形民俗文化財史跡、名勝、天然記念物の指定文化財が多くあります。国、県、市指定となりますが、現在どれだけの文化財が登録されておりますか、お伺いします。
- ⑨宗教的な文化財等もありますが、管理者等のマニュアルやチェック表など管理体制はどうなっておりますか、お伺いします。
- ⑩財政的にきびしいと思いますが維持修繕はどのような計画ですか、お伺いします。

- ⑪保有者が個人の場合、所有権の移転や転売等の問題はありませんか、お伺いします。
- ⑫1月26日は、「文化財防火デー」です。消防署、消防団、地域住民の連携で防火訓練がおこなわれております。毎年、寒い中大変にご苦労様です。秋の防災訓練もありますが、文化財保護について、市民の意識はどうでしょうか、お伺いします。
- ⑬文化財保護に必要な専門分野の方が現在、どれだけみえますか、また人材育成などはどのようになっていますか、お伺いします。
- ⑭今後、さらに文化財として新たに申請を予定しているものはありますか、お伺いします。
- ⑮文化財建物も含め、人が多く集まる学校や幼保の施設の消火器具点検や、誰もが扱えるようにホースを伸ばし放水の訓練はされておりますか、お伺いします。これは、ある施設の女性職員が多い施設で、一度も放水の訓練をしたことがないとお聞きしました。

通告に基づき一般質問を致します。

令和2年は、新型コロナウイルス感染拡大に始まり、今までに経験したことがない一年となりました。10月になり、第3波新型コロナ急感染がヨーロッパから始まり、アメリカ、インド、ブラジル、ロシアなど世界中で広がり続けています。日本でも北海道から感染拡大が始まり、中津川市でも9月半ばの3倍以上の感染者となっています。

テレビニュースの情報で、第3波コロナ感染の特徴は、

- ① ウイルスが長期間生きるように変化し、広がり方が速くなっている。
- ② 高齢者への感染割合が高くなっており、重症者が多くなる可能性が高く、医療体制崩壊の心配がある。
- ③ クラスターがいろいろな場所で起きており、封じ込め対策が難しい。

の3つがあるとのことです。

年末の今の時期は、今年度事業を確実に実施すると同時に次年度計画を策定する大事な時期です。不確定な要素が多く先のことが見通せない第3波のコロナ禍の中ではありますが、「令和3年度予算編成について」と令和2年度の主要事業「リニア中央新幹線事業について」「市民交流プラザについて」の3点について質問します。私達会派の一人一人の思いを代表して質問いたします。

1. 令和3年度予算編成について

(1) 令和3年度の予算編成方針について、お尋ねします。

- ① 予算編成の基本方針について、お伺いします。
- ② 総合計画の中期計画との関わりについて、お伺いします。
- ③ 予算規模、全会計の規模・一般会計の規模は、凡そどのくらいと考えているか、お伺いします。
- ④ 新型コロナ感染対策の予算は、今から積算することが難しいと思います。どのように対応するか、お伺いします。また、財源確保について、どのように考えているか、お伺いします。

(2) 歳入について、お尋ねします。

- ① コロナ禍により経営不振、倒産も数多くあると聞きます。当市においてはどのくらい財源不足が起きると予測しているか、お伺いします。
- ② 歳入不足について、どう対処していくのか、お伺いします。

- (3) 令和3年度の主要事業(目玉事業)についてどのように考えているか、お伺いします。決まっていれば、概要も説明してください。
- (4) 令和3年度の予算編成上の課題・問題とその対策について、お伺いします。

2. リニア中央新幹線事業について

坂本地区では、リニア関連の大きな事業が8つ計画されています。それぞれの事業が一斉に行われませんが、さみだれ式に始まると思います。住民には、どれだけの事業がどのようなように行われるか、先が見えないのが現状です。今後、住民の安心安全を確保し、不安や課題を少しでも小さくすることが重要なことだと思っています。

- (1) 市内でのリニア関連大型事業の現状について、お尋ねします。
 - ① 動き始めている大型事業の状況を確認したいと思います。それぞれの工事の動向について、説明をお願いします。
 - ② その中で課題があったら、お伺いします。また、課題に対して、JR・工事業者・県・市がどのように対処されているか、お伺いします。
- (2) 事業内容について住民への工事についての情報発信について、お尋ねします。
 - ① 住民への情報発信の基本的な考え方について、お伺いします。
 - ② 住民への工事についての情報提供はどのような方法で、工事開始のどのくらい前に行ったらよいか、市として考えについて、お伺いします。
 - ③ 中津川市の情報発信の基本的な考え方や住民の思いをJR、工事業者にどのように伝え、徹底していくか、お伺いします。
 - ④ 市内でコロナ感染者が多くなり情報提供の会の開催が難しくなった時の対応策を考えているか、お伺いします。
 - ⑤ 住民が困った時、不安になったときの相談先はどこか、お伺いします。
- (3) 令和2年9月24日にJR東海と中津川市に提出された坂本地区区長会の要望について、お尋ねします。
 - ① 坂本地区区長会から急遽こうした要望を出された背景を市としてどのように理解してみえるか、お伺いします。
 - ② 要望1は、既存の道路を工事用道路として使用したときの要望が記載されています。リニア関連事業工事では、こうしたケースが多いと思います。市の基本的な考え方について、お伺いします。
 - ③ 要望2についてです。坂本地区では、南北を結ぶ道路は整備されておりません。リニア関連事業が複数始まると、美乃坂本駅の北側に新設されるリニア岐阜県駅の場所へは、容易に行くことができません。大型車両が既存の狭い道路

を工事用道路として入っていくことは、小中学生の通学路もあり、住民の日常生活への負担・危険も大きくなります。工事用専用道路の整備について、JR東海工事業者へ働きかけながら実現してほしいという坂本住民の思いです。市の考えをお伺いします。

3. 市民交流プラザについて

令和2年度の予算書では、中心市街地の活性化のための拠点施設である市民交流プラザの設計に着手するとあります。市民交流プラザの事業の進捗状況を中心に、お尋ねします。

(1) 市民からの意見収集について、お尋ねします。

① 基本設計にあたり、どれくらいの団体から意見、要望を徴集したか、お伺いします。

② 団体等から出された内容について、お伺いします。

③ それを基本設計にどのように反映したか、お伺いします。

(2) 現在、基本設計はどこまで進んでいるのか、お伺いします。

(3) それぞれの階のテーマと市民交流プラザ全館のテーマについて、お伺いします。

(4) 市民の大きな期待を寄せている情報発信施設、図書館はどのように変わるか、お伺いします。

(5) 交流プラザ西側の土地を地権者の理解を得て購入したということですが、それにより建設される市民交流プラザがどう良くなるか、お伺いします。

(6) 建設予定地が狭いということから、駐車場について心配があります。基本設計の中で、駐車場についてどのように考えているか、お伺いします。

(7) 計画通り市民交流プラザが建設できるか、お伺いします。

第一に、市民の命に係わる新型コロナ感染拡大防止に取り組んで頂き、中津川市の発展につながる令和3年度計画、予算が策定されることを願い、一般質問を終わります。

1、就学援助の拡充について

学校教育法第19条「経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童又は学齢生徒の保護者に対しては、市町村は必要な援助を与えなければならない」の下で就学援助制度があります。

- ①中津川市の認定されている児童と生徒の認定数と認定率はどうなっていますか。
- ②どんな家庭が受けられますか。
- ③支給対象費目について伺います。国の補助対象費目のうち対象にしていない費目はありますか。
- ④もしあれば、なぜ費目に入れてないのですか。
- ⑤どのようにして知らせていますか。
- ⑥受けやすくするための努力をされていますか。
- ⑦岐阜県社会保障推進協議会の作成した資料によると、恵那市と比較した場合、2019年度受給者数は恵那市332人、中津川市352人。受給割合は、恵那市8.66%、中津川市5.81%。支給金額は恵那市3131万8850円、中津川市2392万660円と恵那市が多くなっています。認定基準が生活保護基準で恵那市は1.5倍、中津川市は1.3倍です。所得基準額2人家族（母30歳代、子ども小学生）の場合、恵那市199万円、中津川市173万7840円です。4人家族（父母30歳代、子ども小学生と4歳）では恵那市348万円、中津川市275万5872円と所得基準を比較すると恵那市の方が高くなっているためではないかと思いますが、いかがですか。
- ⑧中津川市が受給割合が低いのは民生委員の証明書を必要としていること。恵那市は必要としていないので、受けにくくなっていると思いますが、いかがですか。

岐阜県社会保障推進協議会作成の一覧表より

自治体名	受給者数	受給割合	支給額 円	認定・所得基準		生活保護基準	民生委員 証明書
				2人家族	4人家族		
中津川市	352	5.81%	23,920,660	1,737,840	2,725,872	1.3	○
恵那市	332	8.66%	31,318,850	1,990,000	3,480,000	1.5	×
多治見市	714	8.80%	64,677,000	2,304,000	3,468,000	1.5	×
瑞浪市	71	2.70%	5,875,623	2,143,800	3,309,528	1.5	○
土岐市	183	4.20%	18,769,000	明記なし	明記なし	1.5	×

2、コロナ禍での保育所・幼稚園・学童保育所・児童養護施設などの職員へのPCR検査や慰労金給付について

保育は子どもと接触しなければ仕事にならないし、子どもたちはいつも通り抱きついてくる。コロナ禍の下で、保育所など児童福祉施設の職員はコロナウイルスに自分が感染して子どもに感染させてしまわないか、毎日緊張して仕事をしていると言われました。また、私たち日本共産党の会派のアンケートには切実な思いがつつられたアンケートが返ってきました。

- ①会派日本共産党の実施したアンケートに973人が協力してくださいました。中津川市から支援してもらいたいこと」の質問に「無症状でもPCR検査をしてほしい」と454人が答えています。医療・保育・介護などの職業の方は安心して仕事がしたいとの声が多く寄せられました。保育所・幼稚園・学童保育所・児童養護施設などの職員へ無料でPCR検査ができないでしょうか。
- ②国の二次補正では職員への慰労金の給付があり、医療・介護・障がい者施設の職員には慰労金の給付がありましたが、保育など児童福祉施設の職員は対象外となりました。国の二次補正では「児童福祉施設等における新型コロナウイルス感染拡大対策支援事業」が盛り込まれました。1施設あたり50万円が予算化され、マスクや備品購入に加えて、「かかり増し経費等」が補助対象になりました。厚労省は、二次補正予算に盛り込まれた医療機関などの職員に対する慰労金事業から児童福祉施設職員が外されたものの、「かかり増し経費等」は人件費として活用できるとしています。

中津川市でも子どもたちの安全を守って頑張っている保育所・幼稚園・学童保育所・児童養護施設などの職員へ慰労金を給付するべきだと思いますが、いかがですか。

3、市民の立場から中津川市公立病院の在り方を見直すことについて

中津川市新公立病院改革プランの進捗状況についての説明を受けて、財政一辺倒で赤字だらけで市民の思いとはかけ離れていると思いました。このような説明でコロナ禍の下で不安になっている市民の公立病院に対する期待に応えることができるのか、大変心配になりました。

坂下病院を19床の有床診療所とし、看護師などスタッフが市民病院に大量に移動した。坂下診療所はもちろんだが、市民病院も赤字になった。その原因として、コロナによる影響もあるが、思ったより入院患者が増えなかったため収益は上がりず、大量に市民病院に移動したスタッフの給与が増えて、経費が多くなり、そのために赤字になってしまった。乱暴な言い方だが、そのように聞こえた。

そして、有床診療所になったはずが、すぐに0床になった。

(1)坂下病院の診療所化について質問します。

- ①19床の有床診療所で入院は残ったはずなのに、どうしてゼロなのだ。坂下の人が城山病院に入院していた。城山病院には何人入院患者を紹介しましたか。
- ②同じ療養病床だから坂下診療所に入院できるはず。現在入院を受け入れる看護師の体制はないと思いますが、いつから入院を受け入れる体制をなくしましたか。
- ③坂下診療所では費用を減らすのが目標になっていた。収益を上げるためどのような努力をしたのですか。
- ④中津川市の医療をよくする会が11月に実施された1331人の協力のあった医療アンケートで、坂下病院の診療所化について質問しています。結果は「やさか・木曽地域の問題」と答えた方は、75人(5,6%)、「中津川市全体の問題」が903人(67,8%)で多くの方が中津川市全体の問題と考え

ておられます。また坂下診療所の病床廃止については「よくない・全くよくない」が 872 人(65,5%) 中津川市の病床が 180 床減ることについて「困る」が 797 人 (59,9%) と多くの方が坂下病院の診療所化や病床の削減はよくない、困ると答えています。

この内容についてどのように思いますか。

- ⑤坂下診療所は民営化がベストとしていますが、民営化によって住民の医療はよくなるのですか。
(2)次にベッド削減の代わりに在宅で安心して生活できる地域包括ケアシステムについて質問します。

坂下病院に入院していた患者さんの多くは介護施設や自宅などに移された。

- ①政府の地域医療構想では入院のベッドを削減する代わりに「地域包括ケアシステムの構築」を提唱した。地域包括ケアシステムとはどのようなシステムですか。
②公立病院改革プランでは、坂下診療所は地域包括ケアシステムとしてやさか地域を担当し、その他の地域は市民病院が担当することになっています。ところが今、坂下診療所に通っている患者が、体調が急変して坂下診療所に昼間電話しても断られる。夜ではなく、昼間診療時間内でも断る状態です。

ベッドを大幅に削減し、病院を 19 床の有床診療所にしたが、今や 19 床がゼロに。このような状態にするのであれば、地域構想にあるようにベッドの削減や診療所化と同時進行で地域包括ケアシステムを再度構築し、坂下診療所で 24 時間の医療を担うべきではないでしょうか。

- ③地域包括ケアシステムはやさか地域のことだけではありません。地域包括ケアセンターは中津川市で 6 か所つくられ、地域を網羅していますが、医療を担う「かかりつけ医」の登録はどうなっていますか。
④中津川市の医療をよくする会の医療アンケートでは、「終末期の医療について」の質問に「痛みの緩和や精神的援助を受けながら在宅で自然な看取りをしたい」と答えた方が 722 人 (54,2%)、できる限り積極的な延命処置を受けたい」が 29 人 (2,2%) となっています。

5 割を超える方が在宅で最期を迎えたいということです。

中津川市の看取りの現状はどうなっていますか。

- ⑤地域包括ケアシステムをさらに充実するためにどのようなことが必要だと考えていますか。

- (3)市民病院について、質問します。

新公立病院改革プランでは現状は赤字、7～10 年後の建て替えに 120～150 億円と多額のお金がかかること、現状の負債が多額なこと、現在の繰入金金が 2 病院で年間 16 億円などであり、東濃他市のように民営化を視野に入れた検討が必要としています。

研修医が 6 名も入ってこられ、院長のがんばりだとか。暗い話ばかり聞かされましたが、気持ちが明るくなりました。

- ①中核病院である市民病院の役割をどのように考えていますか。
②市民病院の民営化のメリット、デメリットをどのように考えておられるのかお聞きします。
③市民病院が民営化されたら、働いている職員はどうなりますか。

- (4)公立病院を取り巻く環境について質問します。

コロナウイルス感染症が猛威を振るっています。このコロナウイルスは無症状者がいること、無症状者でも感染することなどが新しいウイルスの特徴であり、こわいものです。突然のコロナ禍の下で、

医療などの現場は大変厳しいでしょう。感染対策や入院患者を受け入れなければならない医療機関では、一般の患者を受け入れながら感染対策をしたベッドの確保が必要です。中津川市でも感染者が多く出ています。検査体制が必要、入院患者を受け入れると感染対策で部屋ごと病棟ごとの確保が必要です。

新自由主義の考え方で効率化が優先され、労働者の派遣や非正規化がすすめられ、効率化を追求しています。病床も無駄のない使い方を強要され、病床の稼働率や日数を削減し、回転率を上げるなどゆとりのない病床を追求することが求められている。感染症や災害などが起こればすぐに医療が崩壊に陥る可能性がある。ベッドにせよ人員体制にせよゆとりのある体制が必要であることを、今回のコロナ禍の下で学びました。

昨年 10 月には消費税が 10% に増税となり、医療は消費者にとっては消費税はゼロですが、医療機関はまるまる 10% の負担となります。その上にコロナウイルス感染症がまん延してきています。医療機関で働く職員は毎日緊張の連続です。患者は感染を恐れて受診を控えています。中津川市公立病院もすでに減収になっているはずですが。

- ①消費税増税の影響はどのようになっていますか。
- ②コロナの影響はどのように出ていますか。概算でいいです。
- ③診療報酬の改定の影響でこの 10 年間の影響はどのようになっていますか。
- ④①②③のように政府に診療報酬という形で市町村は振り回されています。このことは労働者や市民に影響が出ます。国にもきちんと物を言って医療を守り、市民の命を守るのが市長の役割であると思いますが、いかがですか。

令和2年 12月議会一般質問 三浦八郎

1. 中津川市における上水道未普及地区について

【質問の経緯と趣旨】

中津川市では平成29年4月1日に各地域簡易水道事業が上水道事業に統合され、公営企業会計へ新たに移行されました。特別会計から公営企業会計の法適用化ということで、市の会計と切り離して、独立して採算性を見ていくということになり、お金の流れ、資産・負債がどの程度あるのかが把握でき、財政状況を正確に把握することができることとなります。

上水道は市民の生活の基盤として、必要不可欠なものであり、中津川市においては高い普及率となっています。しかしながら、未だ水道を利用できない未普及人口が存在しています。公衆衛生の向上及び生活環境の改善のために、未普及の早期解消を図り、安全で安心できる飲用水を提供することが必要です。

- ① 水道事業が統合されたことによると思われそうですが、有収率が大きく下がっています。その原因と対象についてうかがいます。
- ② 普及率も簡易水道事業との統合により、下がっています。普及率が上がらないその要因と対策についてうかがいます。
- ③ 中津川市には水道未普及世帯は何世帯あるのか。また、水道未普及地域は何カ所あると確認しているのかうかがいます。
- ④ 水道未普及地域や世帯の解消に対してどのような取り組みを進められているのかうかがいます。
- ⑤ 水道未普及地域や世帯の解消に向けて、上水道配水管布設事業への補助金や水道未普及区域で、飲用水等を個人が井戸や山水などを利用して水源確保を図る経費に対しての補助金制度、または個人または自治会、町内会等の水道設備に浄水器等を購入設置する費用の一部を補助する制度など検討をしてはどうですか？

2. 中津川市の法定外公共物の課題について

【質問の経緯と趣旨】

広く一般の用に供されている道路、河川等の道路法、河川法等といった特別の規定がある法律の適用又は準用される公共物は通常、「法定公共物」と定義されます。これに対し、特別法の適用や準用を受けないもの、つまり特別の規定がない公共物を「法定外公共物」といい、代表的なものとして「里道」や「水路」があります。

法定外公共物は非常に数が多く、また国からの譲与時に、個々の里道・水路等についての実態が把握できておらず、適正な財産管理を行っていくうえで支障となっています。また、

地域住民による実質的な維持管理が行われている現状において、管理主体が明確になっていないことは、維持補修の不備等による責任の所在が問題となることも考えられます。なかには完全に機能を喪失し現況が廃滅して、事実上、周辺の民有地の一部となっており、公図上でのみ存在する法定外公共物もあります。

維持管理における「法定外」故の諸課題を整理し、社会環境の変化に合わせ、地域と行政の役割を明確にし、未来に向けた維持管理体制を構築していく必要があると考え、今回の質問としました。

- ① 地籍調査もふまえて、里道・水路のみならず法定外公共物全体の実態把握のための調査が必要ではないか。
- ② 公共性の高い法定外公共物については、占使用を含め、市の責任により市が管理する市道や準用河川と同レベルの維持管理を行う必要はあるのではないか？
- ③ 中津川市法定外公共物管理条例施行規則においては占使用料の減免があり「家庭生活を営む上で道路に出入りするために必要な」ものについては 100%の減免であったがいつからなくなったのか。減免を無くす必要があるのかうかがいます。
- ④ 今まで減免されていた物件についてはどのように対処されているのか。また、多くの不法な物件もあるが今後の対応はどうされるのかうかがいます。

1. 中津川市における行政のデジタル化について

新型コロナウイルス感染症の流行が始まって以来、私たちは生活様式を見直すことを余儀なくされてきました。仕方なく変えなければならないということが多いのは確かですが、その中にはこれを機に取り入れた方が良い、または変更した方が良いと思われることもあります。

例えば、リモートワークの導入です。職場に出勤しなくても自宅で仕事をすすめることも出来る環境が色々な所で整いつつあります。当然、全ての職業がこの方式で進められる訳ではありませんが、感染予防対策には有効ですし、子育て中や介護での時間が必要な人にとっては大いに活用できる方法だと思います。

新型コロナウイルスが流行し始めてから、マイナンバー制度の利用を推進することが、行政手続きのスピードアップにつながるという議論も多くなされました。また、感染の危険にさらされない環境とするためには、対面式でなく電子ツールを利用して非対面式で手続き等が行われることが望ましいと言われます。

そのような背景から、総務省は「自治体デジタルトランスフォーメーション（以降 DX と省略）推進計画」の策定を年内に行う動きがあります。

それを受けて岐阜県も「岐阜県デジタルトランスフォーメーション推進計画骨子が発表され 11月 24 日には第一回岐阜県デジタルトランスフォーメーション推進本部員会議が開催され、岐阜県においても「岐阜県 DX 推進計画」を策定することとなりました。

国や岐阜県の計画が決定され法整備や予算措置の状況が判明しないと中津川市としての計画策定が出来ないという面もありますが、早期に準備をすすめる必要があると考え質問をします。

資料として総務省の「令和2年度 情報通信白書」スマートフォンや情報端末の世帯ごとの保有率を添付してあります。この状況からもスマートフォンを利用したサービスをまず充実するのがデジタル化の一つの近道だと考えられます。年代によってインターネット環境がないなど、情報格差（デジタルデバイド）の存在は否めませんが、現状の環境でもデジタル化を進めることはできるのではないのでしょうか。

総務省の情報通信白書によると各世帯のスマートフォンの普及率は約 80%です。個人別では約 65%です。従来の携帯や PHS などを加えるとモバイル端末の保有を合わせて、個人では約 84%、世帯では約 95%となっており、何らかの端末は保有しているということで、これを利用して行政手続きをデジタル化を推進し、慣れ親しんでもらうことが一番簡単な方法かと考えます。

- ① 9月議会でも取り上げられたスマートフォン決済やオンライン受付は何が可能なのか一覧のような形で確認する方法はありますか。ホームページなどでまとめたの紹介はありますか。

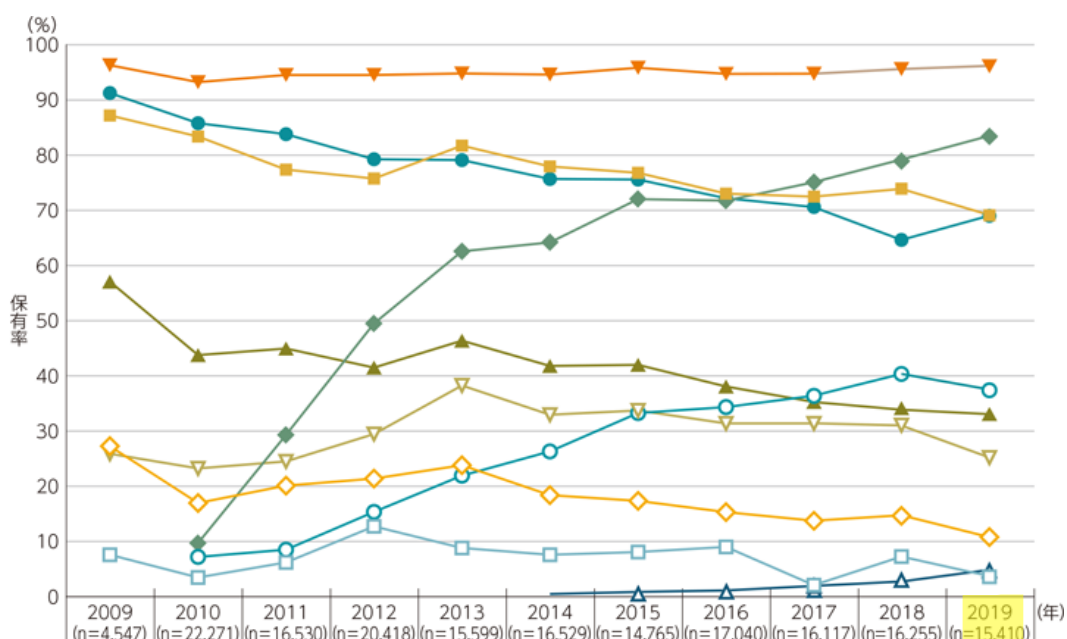
- ② マイナンバーカードの取得の必要性が上がってくると思いますが、反面未取得の方もまだまだ多い状況で、取得を推進する方法は何か考えていますか。
- ③ 国はスマホからの申請可能な QR コード付き申請書などで取得を促進するという具体的な方法を検討していますが、これは中津川市としても事前に出来るのではないのでしょうか。
- ④ 先日の国政調査はインターネット回答方式が導入されました。文字を記入しなくて楽だった、とても簡単に記入が出来て良かったという声も聞いています。集計作業も効率化が出来たと思いますが、アンケートなどを行う際は今後も導入しますか。
- ⑤ 手続きや申請など市民の皆さんが市役所へ来なければならないこともまだ多くありますが、本人が必ず来なければならない理由はどのようなことですか。
- ⑥ 中津川市の DX 推進計画はいつ策定する予定ですか。
- ⑦ その際の基本方針などがあれば教えて下さい。
- ⑧ デジタル化が進む中で庁内のデジタル環境整備が必要だと考えます。特にハード面は費用もかかりますが、現状の環境で対応が可能か、色々な改修や追加が必要なのかどのような状況でしょうか。
- ⑨ デジタル化を推進する際、同時に重要視されるのが「個人情報保護」です。個人情報保護がきちんとなされないとデジタル化は進まないでしょう。現在は自治体ごとに条例などで個人情報保護を行っていますが、今後国は共通ルールを策定し、法的な整備で全国一律ルールが導入されます。現在中津川市の個人情報保護制度に関する見直しや条例整備はいつ行われるのでしょうか。
- ⑩ デジタル化を進める上で、担当する職員の配置が必要だと思いますが、現在の情報政策課がその担当となるのでしょうか。
- ⑪ さらに人材の育成が必要だと考えますが、今後の育成計画はありますか。
- ⑫ 国の DX 推進計画によるとデジタル化を推進するため、自治体の業務システムの統一・標準化を加速化して行われるとのことですが、現在中津川市でも RPA の導入にあたって、業務の統一化や標準化が進められていると思われませんが、さらに推進必要だと考えます。
現在発表されているスケジュールでは。国が提示する予定の業務の標準仕様に 2025 年までには移行する必要があるとのことですが、事前に出来ることや事前の準備などが確認されていますか。
- ⑬ 国の DX 戦略において自治体が優先的にオンライン化を推進すべき手続きの項目はすでに挙げられています。今後の国の具体的な動向などで変更もあると考えますが、取り掛かれる項目はありますか。
- ⑭ 職員の新型コロナウイルス感染に伴い、業務の休止や一部閉庁が与儀なくされた自治体がありました。このような事態も想定し、また昨今の「働き方改革」にのっとり職員ライフワークバランス実現に寄与するテレワークの導入の検討状況はどのようになっていますか。

中山間地に位置し、市域の面積が広く行政の窓口から距離が離れている地域もあり、距離からくるサービス格差もデジタル化が解消する方法だと考えます。したがって、行政の電子化は必須だと考えますが、情報格差で取り残される人を出さないような対策も同時に必要です。また、例えば独居高齢者宅の訪問や新生児の家庭への訪問など、対面で職員の皆さんが直接対面することが必要な場合は引き続き手厚い対応をお願いします。

『資料』

総務省 令和2年度「情報通信白書」より抜粋

世帯におけるスマホ保有率 携帯保有率



保有率 (%)	2009 (n=4,547)	2010 (n=22,271)	2011 (n=16,530)	2012 (n=20,418)	2013 (n=15,599)	2014 (n=16,529)	2015 (n=14,765)	2016 (n=17,040)	2017 (n=16,117)	2018 (n=16,255)	2019 (n=15,410)
固定電話	91.2	85.8	83.8	79.3	79.1	75.7	75.6	72.2	70.6	64.5	69.0
FAX	57.1	43.8	45.0	41.5	46.4	41.8	42.0	38.1	35.3	34.0	33.1
モバイル端末全体	96.3	93.2	94.5	94.5	94.8	94.6	95.8	94.7	94.8	95.7	96.1
スマートフォン	-	9.7	29.3	49.5	62.6	64.2	72.0	71.8	75.1	79.2	83.4
パソコン	87.2	83.4	77.4	75.8	81.7	78.0	76.8	73.0	72.5	74.0	69.1
タブレット型端末	-	7.2	8.5	15.3	21.9	26.3	33.3	34.4	36.4	40.1	37.4
ウェアラブル端末	-	-	-	-	-	0.5	0.9	1.1	1.9	2.5	4.7
インターネットに接続できる家庭用テレビゲーム機	25.9	23.3	24.5	29.5	38.3	33.0	33.7	31.4	31.4	30.9	25.2
インターネットに接続できる携帯型音楽プレイヤー	27.3	17.0	20.1	21.4	23.8	18.4	17.3	15.3	13.8	14.2	10.8
その他インターネットに接続できる家電 (スマート家電) 等	7.6	3.5	6.2	12.7	8.8	7.6	8.1	9.0	2.1	6.9	3.6

令和2年 12月定例会
一般質問要旨

令和2年 11月 26日
1番 糸魚川 伸一

1. 性的マイノリティの方について

人類は多様性があるが故に進化し、現在の姿になったと言われております。この多様性の中に「LGBT」がございます。耳にされたことがあると思いますが、性的マイノリティを表す言葉として使われています。LGBTのLは女性の同性愛者、Gは男性の同性愛者、Bは両性愛者、Tは心の性と身体性の性と心の性が一致せず、自身の身体に違和感を持つ性自認をあらわしています。それぞれ頭文字をとってLGBTと言われます。また、最近ではすべての人の対等・平等、人権の尊重に根ざした課題として捉えるべきであるという、多数派も含めたすべての人が持つ属性として「SOGI」という表現もされています。

先日、ある性的マイノリティの方より相談を持ち掛けられ、いろいろとお話を伺いました。周囲の偏見、差別的な意識がまだ根強くあり、周囲に理解されず陰口を言われたり偏見の目で見られたりと大変辛い思いをしてこられたとのことでありました。

陰口を言われたり、偏見の目で見られたりということは大人に限った話ではなく、学校に通う子供の世界でもある話です。日常会話の中で好きな人など自己開示ができず、うそをついたりはぐらかしたり、会話を避けることで人間関係につまずくことがある様です。周囲の方に理解がなく、LGBTをばかにしたり、笑いのネタにしていじめられ、いじめの対象ともなります。誰にも相談もできず一人で抱え込んでいるお子さんもいるはずで、心無い言動に多感な年代の心は傷つき心を閉ざしてしまいます。そこで伺います。

- ① 当市ではLGBTに対する理解や学校での教育は現在どのように進められていますでしょうか。
- ② 学校生活でのこうした偏見をなくすにはやはり教育が重要だと思います。学校の教職員の方に対して、また、市職員の方への研修や理解は現在どのように進められていますでしょうか。

性的マイノリティの方の中には、自分の心と違う性のトイレに入ることにためらいを感じてしまうという方もいらっしゃる様です。最近では、障がいをお持ちの方、赤ちゃんや小さなお子さんとご一緒の方、こうした性的マイノリティの方、誰でも使える「みんなのトイレ」の普及が進んでいる様です。学校を含めた公共施設でも、障がいをお持ちの方など車いすでも使える多目的トイレがあります。

- ③ こうした多目的トイレにステッカーを貼るなどして誰でも使えるみんなのトイレとすることに対してのご見解を伺います。
- ④ こうした誰でも使えるトイレの設置について、今後新設される公的施設ではどの様にお考えでしょうか。

当市では、平成22年11月に「中津川市人権施策推進指針」が策定され、その後社会情勢の変化のなかで基本的な取組みが見直され、平成28年3月に「第2次中津川市人権施策推進指針」が策定をされております。こちらの指針では、性的指向を理由とする偏見や差別、また、性同一性障がい者の性的指向を理由とする差別的取扱いについても触れられており、いずれも偏見・差別をなくすため啓発活動の推進に努めるとあります。そこで伺います。

⑤ 一般社会への理解を深めてもらうための取組みは現在どの様に行われていますでしょうか。

現在の日本では同性婚が認められておりません。それ故に認められていないことが多く、病気などの治療や手術の際に同意者になれなかったり、家が借りにくいなど、様々な問題があります。また、ご家族を含め周囲の人にも打ち明けられず、相談もできず、悩んでみえることがあります。私にご相談下さった方からは中津川市には相談できる窓口がないのではないかとの声も聴きました。そこで伺います。

⑥ 当市に相談できる窓口はありますか。

⑦ 当市においてこうした性的マイノリティの方に対して、何か特別の措置はありますか。

LGBT について様々な調査がありますが、調査結果では概ね日本人の7%から 10%程度の方が LGBT と言われています。この割合を身近な例で挙げますと血液型 AB 型の方、左利きの方と同じ程度となります。そう思いますと、カミングアウトされていないだけで、私達の身近にも性的マイノリティの方がいらっしゃる事がわかります。そこで、市長に伺います。

⑧ LGBT の方を当市で考えますと概ね 6,000 名程度の方がいらっしゃるようになります。どの様にお考えでしょうか。

同性パートナーシップ証明制度を導入し始めた市町村が少しずつではありますが、増えてきております。同性パートナーシップ証明制度とは、同性カップルの関係性を「婚姻相当に認める」制度です。同性カップルの生き方を公的に認めるものは自治体で導入しているパートナーシップ制度しかございません。こうした制度のあるなしで、制度の整った市町村に引っ越ししかない、そうされる方もいらっしゃるのではないのでしょうか。中津川市にはパートナーシップ制度がないから他の市町村へ引っ越ししかないという声を私も実際に聞いております。当市には 2027 年開業予定のリニア中央新幹線の岐阜県駅が開設される予定があります。少子高齢化・人口減少となっている当市において、これから人口を増やすためにも開かれた市であることが重要であると思います。パートナーシップ制度を利用するかしないかは当然個人の自由ですので各個人でお決めになって頂ければ良いと思いますが、制度が存在し、選択する権利があるということ、多様な生き方を認めるということが、大変重要であると思います。そこで市長に伺います。

⑨ パートナーシップ証明制度の導入についてはどの様にお考えでしょうか。

2. 当市のデジタルトランスフォーメーション、及び、押印廃止について

新型コロナウイルス感染症の拡大により、私達の生活はリモートワーク・オンライン化など新しい生活様式へ変化を余儀なくされ、デジタル技術を用いた世界へとシフトしてきております。しかし、行政面でのデジタル化の進捗具合を見ますと対面方式が大半であるという状況です。また、行政のデジタル化の必要性を感じた身近な例としましては、一人一律 10 万円の特別定額給付金の支給で、職員の皆さんが膨大な時間を費やし手作業でご尽力下さったことは記憶に新しいところです。

本年 9 月 16 日、菅内閣が発足を致しました。デジタル庁が 2021 年秋に創設される予定もあり、規制改革と行政改革の本格的な動きが始まりました。目下最大の行政改革は行政のデジタル化と言っても過言ではなく、菅内閣の目玉政策の一つが、本格的な DX「デジタルトランスフォーメーション」への転換です。菅政権は行政のデジタル化を進める重要な手段

として、マイナンバーカードの様々な活用の検討を進めています。中でも健康保険証や運転免許証などの統合についてはニュースなどでも報道がありました。オンライン化と言いますと、難しく、そう簡単にはできないと言った印象がありますが、実現可能な行政手続きのオンライン化として、マイナンバーカードを活用した「マイナポータル・ぴったりサービス」のフル活用があると思われます。これには自治体レベルで新たなシステム構築などの必要がなく、実施しやすいものと思われます。当市でも既に実施されている項目もいくつかある様でございます。そこで、伺います。

- ① 現在、市民サービスとして行われておりますオンラインサービスの内容についてどのような内容が何種類程度行われておりますでしょうか。

当市では人口減少を食い止める施策、また、人口減少に伴う社会変化への対応として、目標や具体的な施策を示した「中津川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改訂が本年3月に行われており、新しい時代の流れを力にする横断的な目標として「地域における Society5.0 の推進」が挙げられておりました。新型コロナウイルス感染症による影響は、当市でも先程申し上げた事務はもちろん、教育等様々な分野で影響が出ております。デジタル技術は、事務、医療、介護、農業、林業、子育て、教育、防災、観光、など様々な分野で活用することが可能であると思われます。WITH コロナを機に、新しい生活様式の確立・住民サービス向上・行政の効率化のため、今からでも取り組める可能なかぎりのDXを進めるべきと考えます。

- ② 今後の当市のDXの推進につきましてご見解を伺います。

- ③ DXの推進にあたっては専門的知識をお持ちの方が重要であると思ひます。こうした人材についてはどの様にお考えでしょうか。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、在宅勤務・テレワークなどが推奨され、新しい働き方が話題となりました。しかし、一方こうした新しい働き方を阻害する要因として、押印が問題となりました。報道によりますと、書類に印鑑を押すためだけに出勤を余儀なくされた方が多くいらっしやったとのこと。対面、紙、押印といった昔ながらの商習慣の是非が改めて問われました。こうした中、4月下旬の経済財政諮問会議で政府に提出された「対面や押印、書面を必要としないデジタル化を抜本的に進めるべき」との提言を受け、当時の首相安倍総理大臣は行政手続きや民間契約における慣行を見直す方針を明らかにされました。その後発足した菅内閣では、中央省庁の「行政手続きの押印廃止」を強力に推進している行革担当の河野大臣より10月16日の会見で、約1万5千の行政手続きのうち、「99.247%の手続きで押印を廃止できる」ことを明らかにされております。

現在の行政手続きは対面・押印が基本です。押印の廃止やオンライン化は、コロナ禍にあつては3密を避けるなど感染拡大防止にも効果がある他、市民サービスの向上や行政の効率化につながります。

- ④ このコロナ禍を機に国において行革担当大臣が推し進められております「押印廃止」について、当市でも積極的に進めていくべきと考えますが、ご見解を伺ひます。

- ⑤ すでに準備が進められていることがありましたらその進捗状況を伺ひます。

通告に基づき質問をさせていただきます

1、コロナ禍でも安心できる介護のために

新型コロナウイルスの新規感染者は、全国各地で急増し、連日、新規陽性者数、重症患者数が最多を更新する状況です。春の「第一波」7～8月の「第二波」に続く、「第三波」の感染拡大が起こっています。中津川市でも26人の感染が伝えられています、新聞報道によれば「中津川市の飲食店に関するクラスターは4人増えて11人」となっています。岐阜県でも高齢者施設でクラスターが出ています。中津川市内の「サービス付高齢者向け住宅」でも新型コロナ感染者が出たもようです。高齢者施設での「面の検査」が必要に思います。

私たち日本共産党は、感染の爆発的拡大を抑え、医療体制を維持・強化し、国民のいのちと健康をまもるため、①医療機関や高齢者施設などを守るための「社会的検査」、繁華街など感染急増地となるリスクのあるところへの「大規模・地域集中的検査」を政府の大方針にすえて推進する、②感染追跡を専門的に行うトレーサーを確保し、保健所の体制を抜本的に強化する、③病院・診療所への減収補填など医療機関への全面支援を行う、④全国一律の「GO TO」はやめて地域ごとの支援策に切りかえる、という四つを提案しています。実現を目指して質問をさせていただきます。

- ① 中津川市内高齢者施設でのPCR検査は利用者・職員の何パーセントが行われているか伺います。
- ② 社会的PCR検査の今後の方向をお示しください。
- ③ 感染追跡査をどう進めるのか伺います。感染追跡調査は守秘義務が問題になると思います、市職員等でトレーサーを養成してはどうでしょうか伺います。
- ④ 介護施設での感染防止の新しい生活様式はどのように確立されているのか伺います。利用人数制限が必要な施設はありますか伺います。
- ⑤ PCR検査の財政的支援について、国と自治体負担の割合はどう定められているのか、自治体負担は県と市町村の割合はどうなっているのか伺います。
- ⑥ 独居老人の新型コロナ対策が必要かと思いますが考えられている対策をお示し下さい。

3年に1度の介護報酬改定の議論が、12月の取りまとめに向け社会保障審議会介護給付費分科会で加速しています。新型コロナウイルスや続発する大規模災害が介護現場を襲うなか、介護事業所や職員を励ます基本報酬の大幅な増額が求められています。

来年1月には岐阜県知事選挙が行われ、介護保険制度、高齢者の暮らしについて論戦が行われます。
・介護保険制度について、1、国庫負担の増額で支払える介護保険料に引き下げる。2、身体障害者手帳3級以上の障がい者に介護サービスの利用料の助成制度を創設する。3、国に対しての介護報酬の引き上げ、人員基準の見直しによる介護従事者の大幅増員、国庫負担の引き上げ（当面、25%を30%に）を要請する。4、介護職員の資質向上のための研修費の助成制度を充実する。5、特別養護老人ホーム（小規模特別養護老人ホーム含む）の整備を進め、希望時に入居できるようにする。6、要支援者の訪問介護、通所介護サービスが市町村の実施する総合事業に移行されました。総合事業から介護保険本体サービスに戻すとともに、要介護者に枠をひろげないよう国に要請する。7、自宅で要介護3以上の高齢者をみている家族に介護慰労金を支給する。

・高齢者医療について。1、75歳以上の医療費助成制度を創設する。また、医療費負担の引き上げを実施しないように国に要請する。70歳以上の方の医療費負担の軽減制度を創設する。国に対し、医療費負担を1割に戻すよう要請する。2、後期高齢者医療制度（原則75歳以上加入）の保険料の軽減を実施する。窓口2割負担化に反対する。などの高齢者政策を紹介して質問します。

- ⑦ 岐阜県立坂下高校の過去三年間の介護福祉士の受験者数を伺います。
- ⑧ 岐阜県立坂下高校の過去三年間の介護福祉士の合格者数を伺います。
- ⑨ 坂下高校介護福祉士の合格者で市内の高齢者施設などに就職された方は何人おられるか伺います。
- ⑩ 今議会で制定予定の中津川市介護福祉士修学資金貸付制度の利用者は何人くらい予定されているか伺います。
- ⑪ 高齢者施設の利用者・職員へのタクシー代金助成はできないか伺います。
- ⑫ 65歳以上の高齢者と、利用者負担が2割・3割に該当する人数を伺います。
- ⑬ 介護認定者数とサービス利用率を伺います。

- ⑭ 介護保険料・利用料について、1、基準保険料、2、第一段階保険料（月額・年額・基準倍率）、3、最高段階保険料（月額・段階・年額・基準倍率）、4、第一号滞納者実数、5、第一号滞納率を伺います。

2、特定健診について

特定健診とは、日本人の死亡原因の約6割を占める生活習慣病の予防のために、40歳から74歳までの方を対象に、メタボリックシンドロームに着目した健診が行われています。

特定保健指導とは、特定健診の結果から、生活習慣病のリスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が多く期待できる方にたいして、専門スタッフ（保健師、管理栄養士など）が生活習慣を見直すサポートをする制度です。コロナ禍でこの健診も大切なものになっています。

質問は

- ① 特定健診受診率は何%ですか伺います。
- ② 受診率の向上に向けた取り組みはどのようなようにされておられますか伺います。
- ③ 受診率により、国や県からの支援金に格差はありますか？低くなるとペナルティー、向上すれば加算などはどのようなシステムになっているか伺います。
- ④ 健診結果通知表は受診者にどれくらいの時間で返されておられるか伺います。
ある方の事例は、2020年7月29日健診→結果の到達は9月10日でした。
- ⑤ 現在の結果を出すスピードで大丈夫ですか伺います。
- ⑥ 特定健診の充実のために血液検査項目も拡充は出来ないでしょうか伺います。
- ⑦ 人間ドックに対して国保からの補助制度を復活して頂きたいと思いますがご所見を伺います。
- ⑧ 後期高齢者医療保険に加入している方の健康診査、ぎふ・すこやか健診、ぎふ・さわやか口腔健診はそれぞれ何人受診されたか伺います、令和元年度でお答え下さい。

令和2年12月議会一般質問（要旨）

市民ネット 黒田ところ

1、公用車の管理・運用と安全対策について

先月、公用車に同乗して催事に出かけた際、法定速度の大幅な超過や、運転時の足元、履物の不適切さを知り、大変怖い思いをいたしましたとの話をいただきました。担当課への注意喚起の申し入れをしたとのことです。中津川市役所に、業務上必要な公用車が様々あると思います。その公用車の管理・運用と安全対策についてお聞きします。

ここ近年、あおり運転など、運転マナーの悪いドライバーのこと、そして巻き添え事故にあったことなどが大きくニュースで話題になったりしています。自己防衛策として、ドライブレコーダーを装備する方も増えてきています。そういった「危険」を考えた場合、中津川市の公用車も安全対策の例外ではないように思います。

以下の質問をします。

- ① 中津川市に公用車は何台ありますか。車種・用途で大きく区別してお答えください。
- ② 過去5年で、公用車での交通事故等は発生していますか。
もしあったらどんな事故か（対物、対人、自損等）をお答えください。
- ③ 個人の車と異なり、多様な人が使用することが多い公用車です。整備等も大変だと思いますが、日常の車両の管理は、整備面、運用面、どこがおこなわれていますか。
- ④ 乗用車タイプの公用車の更新・買替えは、どのくらいの期間でおこなわれていますか。
- ⑤ ドライブレコーダーを装備している公用車は何台ありますか。装備している車両は、全体からの割合はどのくらいですか。
- ⑥ 万が一の事故の際にも、その原因究明にもドライブレコーダーは役に立つと思いますが、今後公用車に装備をどのようにしていきますか。計画等ありますか。

今回、市民の方からいただいたお話のように、車両の管理だけでなく、運転する人の、安全対策やその意識が大切だと思います。そこで次の質問をします。

- ⑦ 公用車の使用に際しては、運転手として乗る人に、何か決まりはありますか。初心者でも使用しますか。
- ⑧ 公用車を利用する際の、心得等、書面になったものはありますか。また、安全講習など公用車を利用する際の研修はおこなわれていますか。
- ⑨ 日常的に交通安全への取り組みは何かしていますか。

2、新町ビル跡地に建設予定の複合施設の新図書館について

新町ビル跡地に建設予定の複合施設に市立図書館が入り、今まで以上に様々な情報発信の拠点になると期待しています。ボランティア団体だけでなく、高校生などからも図書館について意見をいただいたりしているようです。

様々な図書館の館長の方のお話をお聞きしてみると、公立直営かどうかというよりも、図書館長となる人の、図書館への思いが魅力ある図書館づくりに大きく影響しているのが伺えます。この点が、「図書館は人だ」と称される部分かと感じています。

以下の質問をします。

- ① 現在の進捗状況を詳しく教えてください。
- ② 以前、中津川市立図書館の館長として公募でおみえになった小林光代氏は、大変図書館の運用にも詳しく、その人柄からどなたからも愛され、同時に図書館も愛されてきました。私の知る、図書館の名物館長さんは、それぞれに公募などで就任され、特徴ある図書館を作ってきています。生き生きとした図書館運営には、そうした思いのある館長さんが必要だと思います。今度の図書館長はどのように選ばれますか？公募されますか。公募するとしたら、それはいつ頃ですか。
- ③ 図書館の運営についてもどのように考えてみえるのかお聞きします。以前は図書館の運営の委託はありえないと思っていましたが、様々な図書館の話を知りにつれ、生き生きとした図書館運営には、館長の思いを汲み運営できる運営委託会社（中には、NPO法人が請け負っているところもあります）のほうがいい場合もあることを知りました。中津川市は、どのように考えていますか。

3、国道19号の朝の渋滞解消と、リニア等関連工事による通行車両の増加について

ご存じの通り、朝の通勤時間帯、国道19号を西へ向かう車線は、工業団地への通勤の車で大変な渋滞になります。深沢の交差点で左折レーンが出来ましたが、はるかに長い渋滞の波が、インター入り口をはるかに東側に越えてきます。深沢の交差点より西は、南部農道が出来たおかげで、かなり交通量が分散されてきています。同じく深沢の交差点に美乃坂本駅方面から向かう車も、毎朝一定の時間帯には長い渋滞の列になります。そのような状態の中、今度はリニアの土を運ぶダンプがこの交差点を通過する予定となっています。地元説明会では、数分に1台の割合で通過するとあったようです。朝の渋滞の時間帯にかからなくとも、その台数は大変なものになると思います。坂本地域からも、その運行経路について安全対策を含め、往路復路を分けるなどの要望が出されています。当初11月ころから運搬が始まるといわれていました。

そこで以下の質問をします。

- ① 坂本地域内へのリニアの残土の運搬はいつから始まりますか。
- ② 運行経路は確定しましたか。
- ③ 改めてお聞きします。予定されているダンプの運行台数は1日何台ですか。何分に1台の計算になりますか。
- ④ このことは、経路の沿線住民の方だけでなく、多くの方に影響があり、また安全上も地域全体はもちろん、工業団地をはじめとした事業所へ通勤してくる人へも周知が必要と思います。どのようにされていますか。
- ⑤ 今まで、美恵橋から坂本地内を通過して深沢の交差点に北側（美乃坂本駅）から工業団地へ向かっていた車の流れが、青木斧戸線の完成で、19号線のインター東側からの交通量が増加することになると、またしても朝の通勤渋滞に拍車がかかるのではないかと危惧します。都市間道路や濃飛横断道など整備されてこの通勤ラッシュの緩和がどのくらいできると見込んでいますか。
- ⑥ 中津川インターの東側入り口付近は、国道19本線にサンライフ側から合流がインター入り口のすぐ手前にあり、ただでさえ危険な道路となっています。朝のあの渋滞は、その危険な状態に拍車をかけていて、合流するのに怖い思いです。そのことから、インター周辺の渋滞を解消することは意義があり重要だと思います。朝のあの渋滞を解消するのに、南部農道にならい、旭の交差点から中央道の南側を、工業団地までの直線距離で約1800m、ざっと約2km弱、道路が必要だと思います。市長の考えをお聞かせください。